

## 令和元年度第2回千葉市図書館協議会議事録

1 日 時 令和元年8月2日(金) 10時00分～12時15分

2 場 所 千葉市消費生活センター3階 研修講義室

### 3 出席者

#### (1) 委員

吉野知義 委員長・綾部輝幸 副委員長

亀山恵美子 委員・松尾修一 委員・石渡明子 委員・倉沢良典 委員

佐々木雅美 委員・十倉典子 委員・青柳洋治 委員

#### (2) 事務局

安部中央図書館長・高石みやこ図書館長・山崎花見川図書館長・

石井稲毛図書館長・中島若葉図書館長・和田緑図書館長・村田美浜図書館長

太田中央図書館情報資料課長・山下中央図書館情報資料課課長補佐

稲葉中央図書館管理課長・平岡中央図書館管理課担当課長

#### (3) 傍聴人

9人

### 4 議 事

(1) 平成30年度千葉市図書館の評価について(評価実施:R1、評価対象:H30)

(2) 令和元年度千葉市図書館のサービス取組項目及び評価指標について

(3) 2040年に実現したい図書館像と取組など

(4) その他

### 5 概 要

(1) 平成30年度千葉市図書館の評価について(評価実施:R1、評価対象:H30)

概ね案のとおり承認された。

(2) 令和元年度千葉市図書館のサービス取組項目及び評価指標について

概ね案のとおり承認された。

(3) 2040年に実現したい図書館像と取組など

配布資料を用いて説明を行い、2040年頃に実現したい図書館を前提に計画策定を行うことで合意された。

### 6 会議経過

<開 会>

○会議資料の確認

○事務局から委員の出欠報告

○事務局より協議会の成立について報告

○会議の公開について

○中央図書館長あいさつ

○図書館協議会委員長あいさつ

<議事>

(1) 平成 30 年度千葉市図書館の評価について(評価実施:R1、評価対象:H30)

吉野委員長 議事(1)平成 30 年度千葉市図書館の評価について、内部評価は事務局から、外部評価は外部評価部会長である私から説明させていただきます。質疑応答は、内部評価及び外部評価の説明後に行います。

まず、事務局から、取組結果・内部評価について報告をお願いします。

稲葉管理課長 議事(1)平成 30 年度千葉市図書館の評価について説明します。

《平成 30 年度千葉市図書館の評価に関する説明》

吉野委員長 ありがとうございます。続きまして、外部評価について説明させていただきます。

外部評価案につきましては、7 月 3 日開催の外部評価部会にて、石渡委員・十倉委員と私を含めた 3 人で作成したものです。

項目数が 67 にも及びますので、内部評価と外部評価が異なる評価をつけている項目、及び外部評価において B・C 評価をつけている項目を中心にコメントします。これに該当する項目は全部で 12 項目ございます。

4 ページ、項目番号 8、「公民館図書館のサービス向上のため、選書、レファレンス、研修等の支援を行います。」についてです。内部評価・取組結果では、A 評価としていますが、外部評価では、公民館図書室のサービス向上のために、まだ検討課題があるのではないかという意見があり B 評価としました。

4 ページ、項目番号 9、インターネット等による電子媒体を組み合わせた情報提供の推進についてです。内部評価・取組結果では、「タブレット端末の活用方法は検討する必要がある。」として B 評価としています。外部評価では、「みずほハスの花図書館効果検証報告書」において、タブレット端末は C 評価、デジタルサイネージは B 評価としていることを受け、活用方策に検討が必要であるとし、本項目の外部評価は B 評価としました。

4 ページ、項目番号 10、有料データベースについてです。内部評価、外部評価はどちらも B 評価です。

4 ページ、項目番号 11、ブルーレイディスクなど新しい情報媒体への対応についてです。内部評価の B 評価を受けまして、外部評価でも検討課題ありとし、B 評価としました。

7 ページ、項目番号 18、子育て世代への情報提供を行い、様々な課題解決を支援するという項目です。内部評価は A 評価ですが、子育て世代への情報提供に関する取り組みとしては、まだ一部の館にとどまっているため、他の館にも取り組みが広がってほしいということで外部評価は B 評価としました。

8 ページ、項目番号 22、サービスポイントの設置についてです。内部評価、外部評価はどちらも B 評価です。

8 ページ、項目番号 23、開館日等の見直しについてです。内部評価は B 評価であり、取組項目に課題も挙げられていますので、外部評価でも B 評価としました。

9 ページ、項目番号 26、ICT を活用した新たなサービスの提供についてです。内

部評価は B 評価であり、取組結果にも未達があるので、外部評価でも B 評価としました。

13 ページ、項目番号 36、児童サービス担当職員の知識・技能の向上等についてです。内部評価の B 評価を受けまして、外部評価でも検討課題ありとし、B 評価としました。

19 ページ、項目番号 62、市民との協働による「中央図書館見学ツアー」の実施についてです。内部評価において唯一の C 評価です。図書館見学ツアーの実施に至らなかったということでしたので、外部評価でも C 評価としました。

21 ページ、項目番号 66、専門職員の確保と育成についてです。内部評価は B 評価であり、取組結果に課題も挙げられています。これを受けて外部評価も B 評価としました。

21 ページ、項目番号 67、新たな図書館計画の策定についてです。内部評価は A 評価ですが、外部評価では一部課題が挙げられていますので、B 評価としました。

説明は以上です。項目数が多く、御覧になるのも大変かと思いますが、御意見・御質問等がありましたらお願いします。

松尾委員 1 年間に、図書館を利用したことがある市民の割合は 10%程度です。人口減少や、市の財政状況を踏まえた、市全体の公共施設に関する施策を考える場で、図書館の利用率について、この数字が挙げられることに対して、図書館は危機感を抱かないといけません。市全体の公共施設という観点からどういう評価をされるかというと、図書館の存在意義という大きなテーマになります。

図書館は、新しい未来の図書館像を打ち出していけないと、存在意義への理解を示してもらうことは難しい状況です。

そういう状況で、みずほハスの花図書館については、新しい図書館として開館をするときに、図書館なのでもちろん科学や哲学などの本も万遍なく揃えていますが、中央図書館等で年間に 1 回借りられるかどうかというような、難しい専門書は置いていません。今は、図書館間のメールカーなどの物流も発達しています。

みずほハスの花図書館については、地域に密着した、というところを中心に見ようとしているためで、利用率が高く、多くの人に利用していただけているということは、新しい図書館のモデルの一つを打ち出したとして評価しています。評価は人により分かれるところですが、図書館が生き残るためには、新しい図書館像や、それに向けた施策をつくっていけないといけません。

図書館としてのレファレンスなど、そういうことを期待されていると図書館側は思うのですが、意外と世間の人たちはそういうことに注目していないと、データとして出てきています。

皆さんの知恵を借りて、図書館をどうやって地域に根差したものにしていけるか検討出来ればよいと思います。例えば、分館なども分散して地域に分けていく、という考え方もできるので、そういう未来志向型の図書館を検討できると良いと思います。

千葉市図書館の評価についてです。どの部門でもそうですが、内部評価はおよそ高くなる傾向があります。そこで、外部の方に、外からの視点での評価をお願いしています。

人口減少や、市の財政状況を踏まえて、市全体の公共施設がどうあるべきか議論する審議会等に、図書館のことを挙げると、なかなか厳しい評価をいただくことになるので、そうしたことも踏まえて、我々も考えていけないと思いました。

吉野委員長 ありがとうございます。事務局から何かコメントございますか。

稲葉管理課長 評価についてですが、目に見える評価ということで、まずは数値的な指標で評価しています。どの指標を用いるか、という議論はありますが、統計上の貸出数や1年間の利用率などを用いて、図書館がどのように評価されているか1つずつ調べています。

ただし、数値的な指標が減少している中で、今後図書館はどう生き残るか、何に取り組んでいくか、というところは、新たな図書館計画など、そういう中で少しずつ考えていかなければならないことだと思います。ご意見ありがとうございました。

松尾委員 4 ページ、項目番号 9、タブレット端末についてです。タブレット端末の活用方法を検討したときは、高齢者の方を対象に考えていました。時代のデジタル化が進んでいく中で、タブレット端末を使ったことがない高齢者を対象に、実際にタブレット端末を使って読めるものがある、ということ伝えていくことを意識していました。

しかし、実際には、前回の図書館協議会でも話がありましたが、子どもたちが独占しているという、想定外の状況があり、私もそこまで意識していなかったと反省しています。少し認識が甘かったです。もっと使い方に関する研修会を行うなど、活用を広げるようにしておけばよかったと思います。

吉野委員長 ありがとうございます。タブレット端末は、外部評価部会や内部評価の取組結果の報告でも、松尾委員が仰られた状況になっているということで、まだまだ検討も必要ですし、ある意味トライアルですので、今後良い方向に向かうのではないかと考えて B 評価にしました。

十倉委員 私は外部評価部会員として、外部評価部会に参加して意見を出しました。今回の千葉市図書館の評価では、内部評価と外部評価が異なる項目が3か所あります。外部評価部会員としては、その評価が異なる項目が、今一番図書館に考えていただきたいポイントだと考えています。

4 ページ、項目番号 8、公民館図書室についてです。公民館図書室は、市民は図書館として利用しています。運営する管轄が違う、指定管理者制度を導入している、ということは運営側の理由です。市民にとって、特に子どもや高齢者にとってどうしたら利用してもらえるのか、役立つような図書館になるのかということを考えていただきたいと思います。

7 ページ、取組項目 18、この項目も内部評価と外部評価が異なります。ここの項目では子育て支援コーナーについてですが、外部評価として言いたいことは、どこの図書館でも、どこに住んでいても、同じような図書館サービスができるようにしてほし

ということですが。

21 ページ、取組項目 67、これから審議も行う新たな図書館計画についてですが、これは最も大事なところだと思います。外部評価で B 評価とした理由について、外部評価者のコメントにもあるとおり、昨年度実施した千葉市図書館に関する市民意識調査のやり方に疑問があったということと、市民意識調査は 1 回ではなく、複数回行われた方がよかったのではないかと、という意見がありました。市民の意見はきちんと聞いていただいて、新しい計画の策定を進めていっていただきたいと思います。

外部評価部会では、各外部評価部会員が外部評価やコメントを作成したものを持ち寄り、話し合い、最終的に外部評価案としてまとめています。外部評価の〔A・B・C〕も元々は人により分かれていて、まとめたときに評価をどうするか、話し合いを行っています。

例えば、私が B 評価をつけて、他の 2 人が A 評価をつけている項目もあります。そういう場合は、外部評価は A 評価として、外部評価者のコメントに問題と考えることを文言として残して欲しいということをお願いして、コメントを記載しています。そのため、A 評価なのに、マイナスイメージのコメントがあるかもしれませんが、文言がおかしい箇所などがあれば、委員の皆さまから指摘をいただいて修正したいと思っています。

吉野委員長 私の説明が足りないところを補足していただきありがとうございます。

石渡委員 今回、初めて外部評価部会に参加させていただきました。千葉市全体に関することなので慎重に考える必要があり、どのように外部評価をするか大変難しかったです。

先ほどのお話に関連して、タブレット端末などの操作に関する問題ですが、今後はデジタル機器を利用できる高齢者も増えていくと思います。つまり、現在の高齢者は、まだタブレット端末などを使えない人が多くても、60 歳代の方などはどんどん使うと思いますので、こうした機器は必要であるかもしれません。

ただし、機械はどんどん変わります。変化に市がどう対応していくのが課題だと考えます。

先ほどの松尾委員の発言ですが、科学や哲学の本は必要ないものとの発言に聞こえました。やはり、近くで科学や哲学の本が充実していると見やすいですし、本屋にはないけれど、図書館にはあるということはやはり必要だと思います。選書はとても大事だと思います。そういうことこそ、専門家とよく相談して決めていただけたらと思いました。

吉野委員長 ありがとうございます。

松尾委員 みずほハスの花図書館の規模で、中央図書館と同じような所蔵はできませんが、図書館である以上、科学や哲学等の本も万遍なく所蔵するという中で、できるだけ年間を通して借りられている本を選書して所蔵しようという意味です。ですので、図書館にそういう本が必要ないということは当然考えていないので、誤解があれば訂正をさせていただきたいと思います。

公民館図書室ですが、指定管理者制度が導入されて、運営主体は異なりますが、実は指定管理者である教育振興財団に足繁く通い、公民館図書室の本は非常に古いため、何とかしてほしいということをお願いして、所蔵資料に関してだいぶ改善が行われました。

やはり本を扱う施設として考えると、情報提供などを行い、質を高めていく必要があるという認識はもっていますので、そうした動きがあるということは、皆様方にも報告したいと存じます。

吉野委員長 ありがとうございます。十倉委員お願いします。

十倉委員 いろいろな公民館図書室を見て回りました。たしかに、選書や本の並べ方に改善の余地があり、本を読む場所がない、という公民館図書室がすごく多かったのですが、千葉市教育振興財団の公民館管理室の方などが、すべての公民館図書室を見て回り、とても細かく丁寧にアドバイスしているということを伺っていますし、これまでとはとても変わっていると思います。なぜ、これまでそうしたことができなかったのか、と思うところもあります。

指定管理者制度ですが、5年間などの期間がありますので、その先が一体どうなるのか、今の良くなっていることが続いていくのか、という懸念があります。

さきほど松尾委員の、レファレンスなどについて、市民はそんなに関心を持っていないという趣旨の発言ですが、だからこそ図書館にはレファレンスという機能があり、誰にでも役立ち、いつでもわからないことがあれば相談できる、ということを図書館から発信していただきたいです。レファレンスは、図書館で一番大事なことだと思いますので、図書館もきちんと考えていただきたいと思います。

吉野委員長 綾部委員お願いします。

綾部委員 評価の全体についてです。単に課題あり、未実施になった、導入に至っていない、実施に至っていない、という書き方になっており、その理由について触れていないのが気になります。

この図書館評価は、図書館の在り方や課題について市民と共有することが大きな目的だと思います。なかなか理由を書きにくい事情もあると思いますが、課題を明確にするという意味で、可能な限りで理由を書いていただきたいと思います。

具体的に申しますと、まず4ページ、項目番号10、有料データベースについてです。内部評価の取組結果には、導入候補の有料データベースの検討を行ったが導入には至っていないとあります。有料データベースは、千葉市は遅れていますし、市民にとって有益で体系的な情報を手軽に得られるという意味でも、私は非常に重要だと思います。そういう関心がありますので、導入に至らない理由や、課題に触れていただきたいと思います。

続いて、19ページ、項目番号62、市民との協働による「中央図書館見学ツアー」の実施についてです。実際に実施すれば、参加希望者が多いと思いますので実施に至らない課題などについて触れていただければと思います。

全体の評価に関する意見は以上ですが、せっかくの機会ですので、項目番号

10、項目番号 62 について、事務局からご説明いただければありがたいです。

吉野委員長 ありがとうございます。事務局からお願いします。

太田情報資料課長 まず、有料データベースについて回答します。有料データベースにつきましては、これまでも図書館協議会でご意見をいただいています。過去に朝日新聞のトライアルを 1 か月程度実施したこともありますが、その時はあまり利用件数がありませんでした。その後、取組結果に記載のとおり読売新聞のヨミダスのトライアルを本年の 2 月末から 6 月末まで実施して検討しています。実際の活用事例としては、千葉公園で過去に行われた野球の試合がどのようなものだったのか、という問い合わせについて、データベースを活用したところ、すぐにわかったということもありました。大変有益だと思いますが、導入にあたりランニングコストがかかることから、財政部門との調整も必要であり、引き続き検討していきたいと考えています。

中央図書館見学ツアーについては、市民との協働事業として、これまで市民に協力していただき実施していました。見学ツアーを行うことは大変有益だと思いますが、協働事業ということで、自主的に協力してもらう方法などを含めて検討していましたが、昨年度は調整に至らなかったため、未実施となっています。事業としては、人気もありますので、市民とどのように協働できるか、引き続き検討したいと思います。

吉野委員長 ありがとうございます。未実施について理由がないと次に進まないと思いますのでお願いします。

安部中央図書館長 いろいろな御意見をいただきありがとうございます。

公民館図書室の訪問についてですが、私自身、今年度着任したもので、勉強のために一緒に各館を訪問しました。中央図書館の司書資格をもつ職員と一緒にまわり、1 館あたり 1 時間半から 2 時間程度アドバイスをさせていただいています。アドバイスの内容としては、本の並べ方、選書などがあります。21 館ありますので、子どもの利用が多い、シニアの利用が多いなど当然地域性があります。そういった地域性に合わせたアドバイスをさせていただいています。

さきほど、十倉委員から話がありましたが、昨年度は、公民館図書室内はだいぶ暗く、所蔵資料もどれほどの本が実際に活用されているか疑問な部分もありました。そこで、使われていない古い本は除籍し、利用の多い子どもの本はどんどん買い替えを行うようアドバイスをして、だいぶ明るくなったと思います。

また、公民館図書室は手狭なので限りはありますが、閲覧のスペースを設けて良い評価をいただいています。

そうした 21 館の巡回に加えて、集合研修も行っています。今年度は、図書館職員を講師とした座学、公民館図書室担当者のグループワーク、良い事例の発表会など行っています。そうした取り組みを今後も続けて、さらなる向上を目指していきたいと思います。

吉野委員長 具体的な取組みについて説明をいただきありがとうございます。

亀山委員 平成 30 年度から指定管理者制度の導入ということで、公民館図書室がどんど

ん明るくきれいになり、配架も考えられて、子どもたちが行きやすくなっているということ、実際に近くの公民館図書室を拝見して思います。

公民館図書室、公共図書館と分かれています、子どもからすれば、どちらも大切な図書資料を扱っていますので、子どもたちが足繁く通うように、図書館も協力をしていただければと思います。

項目番号 8 は、内部評価は A 評価で、外部評価は B 評価ですが、この B 評価は A 評価に近い B 評価だと思います。

吉野委員長 ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。特にこの評価自体に修正というようなご指摘はなかったかと思しますので、評価については今日の協議で決定したいと思いがいかでしょうか。

委員 《異議なし》

吉野委員長 ありがとうございます。さきほど、十倉委員からありましたが、外部評価〔A/B/C〕と、外部評価者からのコメントはいろいろな思いがありますので是非汲み取っていただければと思います。それでは、千葉市図書館の評価は、ここまでにさせていただきますと思います。

## (2) 令和元年度千葉市図書館のサービス取組項目及び評価指標について

吉野委員長 続きまして、議事 2 令和元年度千葉市図書館のサービス取組項目及び評価指標(案)について、まず事務局から説明をお願いいたします。

稲葉管理課長 議事(2)令和元年度千葉市図書館のサービス取組項目及び評価指標(案)について説明します。

《令和元年度千葉市図書館のサービス取組項目及び評価指標(案)に関する説明》

吉野委員長 御説明ありがとうございます。それでは今の内容につきまして御意見、御質問がありましたらお願いします。

松尾委員 提案ですが、例えば、さきほどから使われているレファレンスという言葉ですが、もう少しわかりやすい言葉で外に発信する工夫をした方が良いと思います。図書館外の人に、レファレンスと言っても、「何それ？」という回答が一番多かったです。レファレンスという言葉、内部では当たり前としてずっと使っていますが、なかなか難しい言葉であり、外部では理解が進んでいない、ということがあるので、もう少しやさしい言葉が見つかると思います。

子どもの読書活動についてです。学校でも朝読書がありますが、中学生になると読書率はぐっと下がると思います。中学生に読み聞かせを行ったら、これまでガラガラだった学校図書館に、昼休み行列ができたという話を聞きました。中学生は感受性が強いので、そういう部分を伸ばせるような工夫が必要だと思います。そうした経験をした方が大人になると、図書館をもっと利用したいということにつながると思いますので、そうした未来につながる施策をしていかないといけないと考えます。

吉野委員長 ご意見ありがとうございます。亀山委員お願いします。

亀山委員 平成 29 年度の学校読書調査を見ると、不読者は小学生 5.6%、中学生 15.0%、



高校生はなんと 50.4%です。

取組項目を見ますと、YA コーナーが充実されたことなどは取り上げて評価もできますが、加えて図書館見学に子どもたちが来館した際に、図書館の施設の様子だけではなく、本の活用の方法、というような内容を含めていただくと、小さい時の体験が高校生、大学生になってもつながり、図書館を利用するのではないかと思います。そうした取組みをもう少し具体化されるとよいと考えます。

吉野委員長 ありがとうございます。事務局からお願いします。

稲葉管理課長 ありがとうございます。レファレンスという言葉は、分かりにくいということもありますので、注釈をつける、説明を加えるなど工夫をしたいと思います。

子どもの読書活動についてです。市図書館では、子ども読書活動推進計画を策定しています。その中で、幼少期、小学生、中学生と段階的にいろいろな施策を打ち出していますが、たしかに中学生になると部活動やスマートフォンなどの情報機器を使う時間が増え、読書離れが起きていると思います。

また、昨年度、国が策定した子供の読書活動の推進に関する基本的な計画の中でも、やはり一番課題になっている中学生、高校生に関して、部門別の施策を入れるとなっていますので、県や他市の動向を注視しながら工夫をしていきたいと考えています。

吉野委員長 石渡委員お願いします。

石渡委員 子どもの読書については、皆さん、とても関心がある分野です。子どもの一番身近な図書館は、やはり学校図書館だと思います。子どもたちは、学校が終わった後に公共図書館に向かっても、開館時間内に間に合わないと思います。身近な大人から本を渡せる学校図書館と連携をしていただけると良いと思います。

今年度、私が伺ったのは、団体貸出の制度ですが、学校の先生が使いやすいように工夫していただいたと聞いて良いと思いました。今後も学校図書館と向かい合っていたら良いと思います。

吉野委員長 ありがとうございます。綾部委員お願いします。

綾部委員 さきほどのレファレンスサービスが分かりにくいという話は、非常にもったもたと思います。使用例があるかもしれませんが、私は「調べもの相談」といった言葉を思い浮かべます。

レファレンスサービスという言葉は、図書館の世界ではとても重要です。レファレンスサービスの概念自体は、30～40 年前からあり、長年取り組んできていますが、30～40 年経っても定着していないということも、事実として厳しく受け止めないといけないと思います。

もう一つは、障害のある利用者のためのサービスについてです。先日の国会で、読書バリアフリー法が成立しました。これは、国や地方公共団体に対して、障害者の方に向けて、より一層の取組みを促すものです。

具体的には、現在、視覚障害の方が使う、音訳や点字が重要ということは変わりませんが、パソコンを使つてのテキストの読み上げなどが非常に重要になっています。

図書を電子化し、テキスト化しますが、コツコツとボランティアの方を使ってテキスト化していく取組みのほか、出版の段階からテキスト情報を提供するよう働きかけをするなど、大きく2つの方法に分けられます。

せっかくこの令和元年に読書バリアフリー法が成立していますので、その点も触れつつ、テキスト化などについての取組みも検討していく、ということを挙げていくとよいと思います。

吉野委員長 ありがとうございます。私たち図書館の中の人と話をする、意外と専門用語があり、なかなか市民や利用者には分かりにくいということが常々あると思います。もしかしたら、安部中央図書館長はそれが一番よく分かるかもしれません。

綾部委員からお話をいただきました、障害者サービスについて、事務局から願います。

太田情報資料課長 障害者サービスについてです。現在は、デイジー図書として、録音図書の貸出しをしています。読書バリアフリー法が成立し、これから国が計画を策定していくことになると思いますし、今後、電子的なもので活字が大きくなるなど、技術も変わると思いますので、国の動向等を見ながら検討していきたいと思います。

吉野委員長 ありがとうございます。倉沢委員お願いします。

倉沢委員 5 ページ、ホームページ等からの情報発信について提案です。現在のホームページは、基本的に文字情報と静止画が中心ですが、中高校生から20代にかけての若い世代への周知としては、YouTube等の動画の時代だと思います。

図書館のホームページ等からの情報発信の、「等」の中にYouTubeなどの動画コンテンツを入れていただいて、例えば、若い人向けに、こんな本がおもしろい、など図書館から情報発信するとよいと思います。

吉野委員長 ありがとうございます。いろいろと御意見をいただいています、特に現在、積極的な情報発信は重要だと思います。さきほどのレファレンスという言葉にしても、他機関との連携にしても、こちらから発信しないと伝わりません。千葉市図書館も他機関もどんどんやろうとしているということを認識されないということになりますので、情報発信は是非どんどん進めていただきたいと思います。

評価にもありました、有料データベースの導入など、千葉市はICT関係が遅れていると思います。今の時代、情報発信では、ICTは欠かせないので、具体的な取り組みとしてやっていただきたいというのが私からの意見です。

それでは、この目標に対して進め方、取組み方というところで御意見をいただけたかと思います。取組項目及び評価指標というところでは、大きな変更の指摘ということはなかったと思いますので、令和元年度千葉市図書館のサービス取組項目及び評価指標については、案のとおり実施をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 <異議なし>

吉野委員長 ありがとうございます。では議事2はここまでとします。

### (3) 2040 年に実現したい図書館像と取組など

吉野委員長 議事 3「2040 年に実現したい図書館像と取組など」に入ります。事務局から説明をお願いします。

平岡管理課担当課長 本日は委員の皆様から、いろいろとご意見を伺い、計画策定の中で考えていきたいと思えます。

「2040 年度に実現したい図書館と取組などに関する説明」

吉野委員長 ありがとうございます。フリートークでよろしいかと思えますが、御質問や御意見ございましたらお願いします。

青柳委員 さきほど松尾委員が、図書館の存続が問われる時代が今後訪れる、と仰ったことが象徴的だと思えます。

2040 年と設定していますので、今から 20 年後に図書館はどうなっているか考えるわけですが、今でさえ本に対する環境は変わっていると思えます。昔でしたら、公共図書館に行き無料で本を借りるか、本屋に行き高いお金を払って本を買っていましたが、今の時代は、例えばブックオフなどに行けば出版から 4～5 年経った本が、50～100 円で買えます。わざわざ貸出しや返却が面倒な図書館に行って本を借りるか疑問な時代になっていて、それが現実だと思えます。しかし、図書館は必要だと僕は思えます。その地域のことが書かれている知の集積場所は絶対に必要だからです。また、子どもたちが本に接して読書する環境は、公共の場所で絶対に設けておかないといけないと思えます。

図書館の役割は絶対に変わっていくと思えますが、例えば、先ほど松尾委員が仰いました、年に 1～2 回しか借りられないような本を置いておく必要があるのかという問題もあります。スペースはどんどん足りなくなりますが、処分もできないので、蔵書として所有し続けられないといけなくなります。しかし、検索機能がしっかりしていれば、家庭からホームページで自分の欲しい本を検索して、その本が図書館の開架になくても、どこかに保存してあればよいわけです。そして空いたスペースで、子どもたちが楽しめるような場所の設置や、大人向けも含めていろいろな魅力あるイベントを実施して、図書館に足を運んでもらうようなことをやっていかないとはいけません。

図書館は、ただ本を集めて貸し出すという場所ではなくなると思えます。今も、いろいろなイベントを実施していて感心していますが、さらに一般の市民が楽しむレベルとしてやった方がよいと感じました。

吉野委員長 ありがとうございます。松尾委員お願いします

松尾委員 青柳委員のご意見は、一般の感覚の方が持っている意見だと思えます。

やはり、文化の根本として、図書館は変わらず必要です。いかにそれを残していくかを図書館職員は考えていると思えます。

外部の厳しい意見に対して戦う中でも、図書館の根本である文化や知識がいかに大事であり、絶対に必要であるということを強く言わないといけません。

ICT や AI が発達して、本が要らないような世界になるとも言われていますが、僕

は非常に危険だと思っています。千葉市図書館は ICT が遅れているという話もありますが、何もなかったわけではないです。ICT が進んでいるアメリカでも、有名な人たちが、自分の財産を削って、本を図書館に寄贈しています。これは、いかに本が大事かということを裏付けています。私は、前々からずっと言っているのですが、デジタルの資料しか残っていないと、何千ページもある資料の一部が改ざんされてもわかりません。本で、原本を残しておかないと、情報が消えてしまうことになります。いかに本が大切か踏まえ、守っていかないとイケません。

20 年前には、携帯電話が普及している時代になるとは思っていませんでした。当然これから 20 年後の ICT や AI も、我々の分からない世界になると思います。そう考えると、デジタルではなくアナログで考えて、人間として成長しないといけない部分は、本にしかない世界なので、必要な部分を必ず残さないといけない、ということを強調していきたいです。

今、政令指定都市で千葉市と静岡市だけが直営という厳しい状況に置かれていると思いますが、僕はある意味、ここを頑張ってもらいたいと思っています。そうしないと流されてしまいます。やはり最後の砦として、本を残していく必要が絶対にあり、だから図書館を残さないといけないと思います。

デジタルだけが進むことには、非常に危機感をもっていますので、そうならないように、20 年後を見据えて、残して良かったと言われるような図書館づくりを目指してほしいと思います。

吉野委員長 ありがとうございます。石渡委員お願いします。

石渡委員 当たり前のことですが、図書館には、ぜひ本を残してほしいと思います。

千葉市と静岡市が市直営で運営していることは、大変名誉なことだと私は思います。20 市のうち 18 市では市直営ではないと言い換えられますが、今の他政令指定都市の状況がどのようになっているのか、例えば指定管理者のみで運営している、直営と指定管理者制度を組み合わせている、などわかると思いますので、どの程度の情報があるかはわからないのですが、現状としてどのような利点や不便な点があるのか具体的に見せていただけるとよいと思います。

資料を見てすぐに分からなかったところが何点かあります。

まず、2 ページ 3(2)3 項目目、図書館機能の選択と集中による図書館サービスの質的向上についてです。この選択と集中については、前から説明をされていますが、図書館機能の何を選択や集中するのは、まだはっきりしないのでしょうか。例えばですが、1 館に集中するというようなことなのか、そのあたりがはっきりわからないので、検討ができなと思いました。

2 ページ 3(2)4 項目目、社会構造の変化や市民ニーズの多様化に弾力的に対応できる体制の整備についてです。弾力的に対応できる、とは実際にどういうことか、分からないと思いました。

2 ページ 3(3)、知識のマッチングを促す企画、ファシリテーター、コーディネーター機能の強化についてです。もちろん、なんとなくは分かりますが、具体的なところ

が分からないと思いました。

3 ページ 3(3)、民間拠点等を活用した戦略的な図書館機能の配置についてです。戦略的というのは、何の戦略か分かりませんでした。

3 ページ 3(3)、商業施設等を活用したサービスポイントの整備についてです。サービスポイントは、図書館のサービスをできる場所という意味だと思いますが、ポイントをもらうなどの意味でのポイントなのか、はっきり分からなかったので教えてください。

吉野委員長 ありがとうございます。事務局からお願いします。

平岡管理課担当課長 まず、2 ページ 3(3)、知識のマッチングを促す企画、ファシリテーター、コーディネーター機能の強化についてです。今のイメージですが、市民一人一人が持っている情報を集めていく中で、知識をつなげていくようなコーディネートや、ある課題についての考え方や知識を紹介し、議論を誘導するようなファシリテーターの機能が、今後は必要と考えています。まだイメージの段階のため、具体的には言えないのですが、知識と知識をつなげる、新たな知識をつくるために誘導するような機能と考えています。

2 ページ 3(2)3 項目目、図書館機能の選択と集中による図書館サービスの質的向上についてです。今まで図書館は、ある程度同じようなサービスを、どこでも受けられる形でしたが、これから、限られた予算や人材で進めていくためには、中央図書館、地区図書館、分館はそれぞれ機能を考えていく必要があると思います。中央図書館と同じようなサービスを地区図書館、分館に求めてしまうと、分散する影響で、なかなか質の高いサービスができないため、中央図書館、地区図書館、分館の役割を整理する必要があると考えています。集中については、例えば中央図書館の機能強化をしていく中で、これから取り組むべき事業に人材や予算を集中する、ということが必要だと思います。

3 ページ 3(3)、民間拠点等を活用した戦略的な図書館機能の配置についてです。今の図書館網では、例えば京葉線の検見川浜駅近辺には図書館がありません。駅がありながら図書館がないところでは、例えば駅前の商業施設を活用して、図書館を効果的に配置するということを考えています。戦略的という言葉については、簡単に使ってしまったので、検討をさせていただきます。

2 ページ 3(2)4 項目目、社会構造の変化や市民ニーズの多様化に弾力的に対応できる体制の整備についてです。これまでの行政は、建物をつくり、50～60 年同じようなサービスを提供するという、ある程度硬直的なサービス提供をしています。今後、変化の激しい時代では、建物をつくったからといって同じようなサービスをずっと続けていくことは難しいため、体制や施設もある程度弾力的にして、社会変化や市民ニーズに対応できる運営体制に変えていきたいと考えています。

3 ページ 3(3)、商業施設等を活用したサービスポイントの整備についてです。さきほども話をさせていただきましたが、今考えているのは、例えば駅前の図書館機能がないところで、本の受け渡しなどができるポイントという意味でサービスポイントと

という言葉を使っています。千葉市図書館に関する市民意識調査の結果でも、利便性の高い場所での本の貸出しに関する回答が多かったため、そういうサービスポイントができればということで考えています。

石渡委員 ありがとうございます。最初の質問の、市直営などについては回答がありませんでしたが、別に検討していただけるのでしょうか。

平岡管理課担当課長 状況については、調べて回答したいと思います。

石渡委員 よろしく願います。サービスポイントですが、本の貸出しの拠点をつくるという意味で考えてよろしいですか。

平岡管理課担当課長 そのとおりです。

石渡委員 一読して内容が分かるような書き方だと分かりやすいと思いますので、よろしく願います。

吉野委員長 ありがとうございます。

安部中央図書館長 私が分かる範囲で回答します。政令指定都市は全 20 市あります。先日、政令指定都市の図書館長会議があり、各 20 政令指定都市の運営状況が発表されました。

その中で、広島市は全館に指定管理者制度が導入されています。それ以外の市でも、指定管理者制度は導入されていますが、例えば中央館は直営で、分館は指定管理者や、中央館は直営だが、貸出しなどの業務は委託し、分館は全て業務委託しているなどいろいろなケースがあります。また、委託先についても、民間事業者、地域住民の皆様で運営しているなどいろいろな状況です。これについては、ざっくりとした情報なので、また整理をさせていただきたいと思います。

ただし、さきほど皆様からもご意見があったように、千葉市図書館は直営で運営している良さがある、これは私もそう思います。ですので、直営の良さは引き続き残しつつ、民間機能や自動化が活用できる部分についてはやっていく。マンパワーでやった方が良い部分は必ず残ると思いますので、そのように考えていく必要があると思います。

続いて、図書館機能の選択と集中、サービスポイントの整備、民間拠点等を活用した戦略的な図書館機能の配置などについてです。今はテーマ毎の分け方になっていますが、施設という点から整理しますと、例えばイメージですが、買物をするにあたり、デパート、スーパー、コンビニなどに行くことがあると思います。図書館でいうと、デパートは中央図書館、スーパーは地区図書館、コンビニは分館や公民館図書室にあたるだろうと思います。

このうち、コンビニにあたる部分で、先ほど検見川浜など空白地帯に関する話がありましたが、このような空白地帯をなるべく解消していきたいと考えています。例えば、駅の近くで予約本の貸出し、返却ができると、市民にとって大変サービスの向上になると思います。

図書返却ポストについては、民間商業施設では三省堂書店そごう千葉店に設置していますが、第 2 弾として先月からイオンモール幕張新都心に新たに設置しまし

た。市民からは大変歓迎される御意見をいただいています。借りるときは、読みたい本があるという目的意識があるのでよいが、返すのは面倒なので、ショッピングのついでや駅の近くで返却できると、さらに本を借りる意欲につながる、というご意見もありました。

こうした駅の近くで返却や予約本の貸出しができる場所をサービスポイントと呼んでいますが、図書館機能の空白地帯を中心に、このようなサービスポイントを展開したいと考えています。書きぶりについては、先ほどのレファレンスと同じで、少し言葉の説明が足りなかったと思いますので、注釈を加える等したいと思います。

ただし、サービスポイントを設置するにあたり、役所の施設を新設してしまうと、また維持管理費がかかってしまいます。商業施設などに設けることで、市民の利便性の向上につながりますし、税金の有効な使い道にもなると思います。

先日、選挙がありました。イオンは期日前投票の会場にもなりました。そのような流れは世の中のトレンドになっていますので、展開として市民にとっても受け入れやすいと思います。

先ほど、青柳委員からお話がありましたように、あまり借りられていない本は、もちろん貴重な財産ですから保存する必要がありますが、開架に並べるのではなく、別の場所に、大きな閉架書庫のイメージで倉庫を設けて保存しておき、リクエストに応じて貸出しをするというような展開ができると、税金の有効な使い道になると考えています。

吉野委員長 ありがとうございます。十倉委員お願いします。

十倉委員 1ページ、2(1)ア高コスト体質についてです。先ほどから、千葉市と静岡市は直営という話がありますが、これは1番守っていただきたいところだと思います。本当のところは、正規職員の司書が、きちんと市図書館を運営するのが理想です。そうあってほしいと思いますが、コストの問題があれば、例えば先日見学に行ってきた荒川区立図書館のゆいの森あらかわのようなやり方もあると思います。

見学に行った際、職員の配置について説明をしてもらいました。正規職員 20 人、非常勤職員 59 人の計 79 人で運営しています。その中に図書専門員が 38 人いて、すべて非常勤職員です。管理に関することは正規職員が行い、区民と交流する図書館サービスに関することは 38 人の図書専門員が行っています。現場の責任問題や、非常勤職員では意見が反映されないのではないか、などの質問がありましたが、非常勤職員は現場のことをよく知っているし、長くやっているの、うまくやっているとの回答でした。図書専門員にも、上級主任や主任といった位置付けがあり、働く人のモチベーションを高めながらやっているという話もありました。

図書館専門員に正規職員がいないことについては、どうかと思うところはありませんが、コストの問題があるのであれば、例えばこのようなやり方もあるかと思えます。

荒川区では、「読書を愛するまち・あらかわ」という宣言が作られていて、区長がすごく考えがあるのだと思いました。ゆいの森あらかわが何より良かったのは、この宣言をちゃんと図書館の入口に掲げていることです。ポリシーや図書館に関する基本

的な考えをもって運営をしている事例として見学をしてきました。

3 ページ、中央図書館、地区図書館、地区図書館分館の機能的な再編についてです。これは具体的にどのようなことをするのか教えてください。

続けて、3 ページ、直営、ICT、民間機能の活用のベストミックスによる運営の最適化についてです。これも具体的にどのようにイメージされているのか、どのようなことをやるのか教えてください。

吉野委員長 ありがとうございます。事務局お願いします。

安部中央図書館長 まず、直営、ICT、民間機能の活用のベストミックスによる運営の最適化から回答します。普段の図書館業務について、直営での司書による本の貸出しやレファレンスについて、いろいろと高く評価をいただいているところですが、一方では、図書館職員には守秘義務がありますが、それでも自分の借りている本を職員にも見られたくない、という方もいます。そういった御意見が意見箱などで寄せられることもあります。

千葉市では、みずほハスの花図書館にしか置いていませんが、例えば自動貸出機を他館にも導入して、職員に見られずに本を借りたいという方々のニーズも満たしていきたいと思います。

ただし、すべての方が自動貸出機のような電子機器を使えるわけではありません。人の手によるサービスを求める方もいますので、併用していくことになると思います。例えば、スーパーのレジは、昔はすべて人がやっていましたが、今はセルフレジがあります。簡単で早く済むので良いという方はセルフレジを使いますし、逆になかなか慣れないという方は有人のレジも使えます。使い分けをしてもらい、人を使わないようになれば、その部分はコストダウンも可能です。

先ほどの統計資料でもありましたが、図書館費総額は全 20 政令指定都市の内、上から 10 番目です。図書館費に限らず、福祉、まちづくりなどの費用は、人口の規模とおおよそ相関があります。千葉市の人口は、全 20 政令指定都市の内、上から 13 番目ですので、図書館費総額が 10 番目というのは、それほど悪い立ち位置ではないと思います。しかし、図書資料費は、全 20 政令指定都市の内、上から 17 番目です。

図書館費総額に占める図書資料費の割合の全政令指定都市平均は 12.9%です。しかし、千葉市の、この割合は 7.8%です。どこに費用が充てられているのかというと、施設の維持管理費や人件費です。このことを欠点だというつもりはありませんが、これは事実です。

一方、これから人口減少に伴い税収が減っていくと、介護費、医療費といった社会保障費に先に財源が充てられていきます。減っていく財源を有効活用するにはどうすればよいか考えた場合、直営、ICT、民間機能の活用のベストミックスによる運営の最適化が考えられます。例えば、選書は守らないといけないため、ずっと直営で行うと思います。しかし、そうではない部分については、民間に委託してもよいのではないか、というような選択をしていかなければ、図書館サービスを成り立たせていくこと



ができないのではないかと考えています。

次に、中央図書館、地区図書館、地区図書館分館の機能的な再編についてです。先ほど、デパート、スーパー、コンビニの例で説明をさせていただきましたが、イメージとしてはそのように考えています。ただし、具体的な部分はまだ考えていないため、皆様からご意見をいただきながら考えていきたいと思ひます。

十倉委員 回答ありがとうございます。直営、ICT、民間機能の活用 BEST MIX による運営の最適化についてお尋ねしたのは、みずほハスの花図書館の窓口業務委託が、私の中では気になっているからです。地域の図書館には、その地域のことをきちんと分かる人が窓口において、対応してくれることが必要だと思います。それが業務委託になってしまうと、はたしてそういう方が地域のことをきちんと分かるのか、疑問に思ひます。お金がないからしょうがない、ということを書いていただきたくないです。お金がないなら、ない中で一番良いやり方を考えてほしいと思ひます。

安部中央図書館長 十倉委員ありがとうございます。私もそのように思ひます。民間事業者も、地域に受け入れられるかどうか心配な部分があると思ひます。ジャストアイデアですが、民間委託にあたって、例えば、市職員の司書資格者の OB・OG を、必ず雇用して窓口配置する、あるいは地域の学校で活躍された教員の OB・OG を必ず配置するなど、そのような工夫もあると思ひますので、いろいろなことを考えていきたいと思ひます。

佐々木委員 2 ページ、3(3)取組みの方向性、静寂な空間を区分し、全体的には多少の話し声を認める館内環境の整備についてです。先日、子どもを連れて図書館に行ったところ、夏休みなのでたくさんの子供が本を読んだり、宿題をしたりしていましたが、子どもがワアッと騒ぐと、大人にギラッと睨まれるようなことがありました。その図書館は、子どもと大人のスペースをうまく分けていて、うるさい感じは伝わらないと思ひますが、場所がなく、大人が子どものスペースで本や新聞を読んでいるという状況もありましたので、まずは、大人の利用者の意識を変えていくことが大事だと思ひます。

みずほハスの花図書館には、多少の音であれば許容範囲ということが書いてありますが、他の図書館にはないようですので、まずは大人の利用者の意識を変えられるようなことを、すぐにでもしていただければと思ひました。

館内の検索用の端末についてです。利用している図書館では、2 台の検索用の端末の内、1 台がタッチパネル式になっていて、小学校 2 年生の娘でも、他の図書館にある本をリクエストして、自分で取り寄せることができる環境にあります。もし、すべての図書館に、タッチパネル式の検索端末が整備されていないようでしたら、子どもが使いやすい環境の一環として整えていただければと思ひます。

2 ページ、3(3)取組みの方向性、市民等との協働による情報収集についてです。市民等との協働は、さきほど議事(1)で挙げた中央図書館見学ツアーにもありましたが、これは図書館から市民に向けてこういうツアーをやりませんかと呼びかけるものなのか、それとも PTA や子供会単位で図書館に相談して、何か行事を行うことが

できるものなのか、そのあたりがわからなかったのでお伺いします。

平岡管理課担当課長 市民等との協働による情報収集についてです。25万人いる図書館の登録者や、公民館等で歴史を研究しているサークルなどに声をかけて、図書館に情報提供していただけるよう協力を呼び掛けていきたいと考えています。実際には、そうした方の中から、協力隊というような感じで登録をして活動していただければと考えています。

太田情報資料課長 協働による活動についてです。私が道路の関係の部署にいたときの話ですが、地域の方が自分たちで道路を綺麗にしようということで、花を植えたり、花壇を揃えたりという活動をしていました。そういうことも協働の一つだと思います。

ですので、PTAの方から、子どもの活動をやりたいので、図書館で何かできませんか、というお話があればそれも協働の一つだと思います。市民が自分たちで計画して、協働でやりたいと言っていたら、それも協働だと思います。

図書館が全面的にリードするのではなく、自発的に発信していただければありがたいと思いますので、そのような方向になるよう努めていきたいと思っています。

佐々木委員 ありがとうございます。

吉野委員長 2040年に実現したい図書館像と取組などについて、いろいろと考えていますが、議事(1)、(2)で何度も出ているレファレンスもかなり重要であり、評価指標にも盛り込まれているにも関わらず、2040年に実現したい図書館像と取組などにはそのキーワードが一切出てきません。例えば、地の創造・好循環を創出する図書館の推進の中の、知識のマッチングを促す企画、ファシリテーター、コーディネーター機能の強化に、レファレンス機能の強化を記載する。あるいは、社会構造の変化や市民ニーズの多様化に弾力的に対応できる体制の整備の中の、日本語を母語としない人へのサービスの充実でもレファレンスは発生しますし、ICTを活用した利便性の高いサービスの提供の中でも、インターネットを活用したレファレンスなどもあると思いますので、是非どこかに盛り込んでもらえればと思います。

平岡管理課担当課長 多くの方がスマートフォンを持っていますので、情報についてはインターネットで検索すれば事足りる状況ですが、先ほどお話をしました図書館の在り方として、本以外の情報を収集・保存し、レファレンスなどでそうした情報を御案内できれば、レファレンスの価値も高まっていくと考えています。今後、そういうことでレファレンスを大事に考えていきたいと思っています。貴重な御意見ありがとうございます。

吉野委員長 ありがとうございます。以上で議事は終了したいと思います。事務局から何かありますか。

進行 次回の協議会は、新たな図書館計画の素案の作成状況により、開催日程を決めさせていただきたいと考えています。委員の皆様におかれましては、日程等について、改めて調整をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。事務局からは以上です。

吉野委員長 他に委員から何かございますか。

綾部委員 未来の図書館を描くシンポジウムについてです。市政だよりには、茂木先生の名前がありますが、中央図書館管理課のホームページでは、コーディネーターに千葉大学の竹内先生、パネリストに明治大学の中邨先生、京都産業大学の大平先生の名前が記載されています。この先生方はどのように選ばれたのか教えてください。

また、このシンポジウムの趣旨について、市民の意見を聞く場でもあると、以前に伺ったと思いますが、例えば質疑応答で市民が発言する時間などがあるのか教えてください。

平岡管理課担当課長 人選は、計画策定業務を委託している業者から、何人か推薦をいただきながら、図書館が選考しています。

質疑応答についてです。シンポジウムは、かなりタイトな時間構成になっていますが、現時点では質疑できる時間を設けたいと思っています。あとは、申込みの段階で、登壇者への質問を受付けができるようにしているところです。

吉野委員長 ありがとうございます。では、以上を持ちまして本日予定をしておりました議事は終了といたします。限られた時間の中で貴重な御意見、ありがとうございました。また、議事の進行につきまして、皆様方に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。それでは進行を事務局にお戻しいたします。

進行 ありがとうございました。本日は長時間にわたり、慎重なる御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。以上を持ちまして、令和元年度第2回図書館協議会を閉会いたします。本日の議事録につきましては、事務局で議事録案を作成し、委員長の承認をいただいて確定とします。確定しましてから、委員の皆様にはお配りしたいと思います。それでは、本日は長時間に渡りまして誠にありがとうございました。以上でございます。

<閉会>

**【問い合わせ】**

千葉市教育委員会事務局  
生涯学習部中央図書館管理課  
TEL 043-287-4081